

報告

第 2 3 期学術の大型施設計画・大規模研究計画
に関するマスタープラン策定の方針



平成 2 8 年（2 0 1 6 年）2 月 2 日

日 本 学 術 会 議

科学者委員会

学術の大型研究計画検討分科会

この報告は、日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会の審議を経て取りまとめを行った第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針を公表するものである。

日本学術会議 科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会

委員長	相原 博昭	(第三部会員)	東京大学副学長・大学院理学系研究科教授
副委員長	永井 良三	(第二部会員)	自治医科大学学長
幹事	苧阪 満里子	(第一部会員)	大阪大学大学院人間科学研究科教授
幹事	長野 哲雄	(第二部会員)	東京大学名誉教授、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事
	岩本 康志	(第一部会員)	東京大学大学院経済学研究科教授
	宮崎 恒二	(第一部会員)	東京外国語大学副学長
	嶋田 透	(第二部会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	柴山 悦哉	(第三部会員)	東京大学情報基盤センター教授
	高原 淳	(第三部会員)	九州大学先端物質化学研究所長・主幹教授

本報告の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事 務	盛田 謙二	参事官(審議第二担当) (平成 27 年 8 月まで)
	石井 康彦	参事官(審議第二担当) (平成 27 年 8 月から)
	松宮 志麻	参事官(審議第二担当)付参事官補佐
	大西 真代	参事官(審議第二担当)付専門職 (平成 27 年 10 月まで)
	大橋 睦	参事官(審議第二担当)付専門職付 (平成 27 年 10 月から)
	熊谷 鷹佑	参事官(審議第二担当)付専門職付
	鈴木 宗光	参事官(審議第二担当)付専門職付
調 査	辻 明子	上席学術調査員 (平成 27 年 12 月まで)

第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関する マスタープラン策定の方針

第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針を以下に示す。

1 目的・位置づけ

- (1) 学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものであり、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的とする。第 23 期マスタープランの策定にあたっては、「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」（以下、「マスタープラン 2014」という。）の改定を行うこととする。
- (2) 上記の観点から、マスタープランとして、「日本の展望-学術からの提言 2010」等を踏まえた学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画・大規模研究計画（以下、「学術大型研究計画」という。）及び、諸観点から速やかに推進すべき大型施設計画・大規模研究計画（以下、「重点大型研究計画」という。）の二つの計画を策定する。なお、学術大型研究計画の策定にあたっては、学術分野のビジョン・体系化のために「マスタープラン 2014」において制定した学術研究領域を改定する。
- (3) マスタープランの策定においては、会員ないし連携会員や分野別委員会の協力を得るとともに、学協会との連携を積極的に推進する。これにより、科学者コミュニティの意思疎通を図り、日本学術会議の強化に貢献することを期待する。なお、策定にあたっては、透明性を確保し、利益相反^注が生じることがないようにする。また、従前大型計画を一般には必要としないと目された学術分野にも配慮する。

注）本策定における利益相反の考え方については、別紙に示す。

2 マスタープランの策定

1 で述べた目的等の達成に向けて、以下の方針で、学術大型研究計画と重点大型研究計画の二計画で構成される第 23 期マスタープランの策定を行う。

(1) 学術研究領域の改定

- (a) 学術研究領域（学術研究小領域を含む）については、「マスタープラン 2014」にて制定したものを基本とする。

(b) ただし、融合領域として、「人文・社会科学融合領域（第一部）」に加え、「生命科学融合領域（第二部）」、「理学・工学融合領域（第三部）」、「人文・社会科学（第一部）、生命科学（第二部）、理学・工学（第三部）のうち二分野以上に関わる融合領域」を追加することとする。

(2) 学術大型研究計画の策定

(a) 概要

学術大型研究計画は、実施期間5-10年程度、及び予算総額概ね数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画もしくは大規模研究計画とする。各学術大型研究計画は、2(1)で定めた学術研究領域のいずれかに分類されるものとする。

(b) 策定プロセス

- ① 公募により策定する。
- ② 提案者は、(i)研究・教育機関長または部局長等、(ii)日本学術会議会員、連携会員、(iii)学協会長等、のいずれかとする。
- ③ 分野別委員会、部または本分科会で、一定の絞り込みを行う。
- ④ 本分科会は、③の結果を参考にして、学術大型研究計画を策定する。
- ⑤ (a)の概要を満たし、既に予算化がなされ実施中の大型研究プロジェクトについても、(b)①②のプロセスを経ることにより、④で作成する学術大型研究計画のリストに追加することができる。
- ⑥ 評価は、計画の学術的価値、科学者コミュニティの合意（他の提案との重複の有無なども含む）、計画の実施主体、計画の妥当性、共同利用体制の充実度、社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値など）、大型研究計画としての適否、などの観点から行うものとする。

(3) 重点大型研究計画の策定

(a) 概要

学術大型研究計画の中から、諸観点に基づき速やかに推進すべき計画として選択し、重点大型研究計画とする。

(b) 策定プロセス

- ①分野別委員会、部または本分科会は、予備選考を行う。
- ②①の予備選考を踏まえて、新たに設置する審査小委員会において、ヒヤリングを含め審査を行う。審査小委員会は、本分科会委員、分野別委員会を代表する者、本分科会が必要と認めた会員もしくは連携会員で構成される。
- ③審査小委員会の審査を参考にして、本分科会は、重点大型研究計画を策定する。
- ④評価は、計画の学術的価値、実施主体の明確性（責任を果たせる体制になっているか）、計画の妥当性、成熟度、共同利用体制の充実度、社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値）、大型研究計画としての適否、国家とし

での戦略性、緊急性、などの観点から行うものとする。

3 スケジュール（予定）

2016 年 2 月頃	学術大型研究計画の公募開始
2016 年 3 月頃	学術大型研究計画の公募締め切り
2016 年 6 月頃	学術大型研究計画の策定
2016 年 10 月頃	重点大型研究計画の策定
2016 年 12 月頃	科学者委員会の審議
2017 年 1 月頃	幹事会の審議

第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関する マスタープラン策定に関わる利益相反の考え方について

1 利益相反

大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型研究計画のあり方について指針を与えることを目的としたものであり、予算配分等に直接関与するものではない。しかしながら、日本学術会議会員・連携会員がマスタープランの策定に関与する場合には、提案の審査・評価という公的な立場と一研究者としての立場の両方を有するため、相反する緊張関係（利益相反）の状態に入るとは否めない。よって、関係者は、日本学術会議会員・連携会員としての高い見識の下で、日本学術会議声明「科学者の行動規範について―改訂版―」（平成 25 年 1 月）の利益相反の条項を踏まえて、公平で公正な策定・選定を行うことを義務とする。

2 利害関係者の排除

策定の公正性を確保するため、提案者は、分野別委員会、部及び本分科会における当該提案の審査・評価には関与しないこととする。

本分科会委員及び審査小委員会委員は、提案者になることはできない。

＜参考資料＞審議経過

平成 27 年

- 4 月 1 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 1 回）
役員の選出、今後の分科会の活動方針について検討
- 6 月 3 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 2 回）
策定にあたってのアンケートについて検討
- 6 月 30 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 3 回）
参考人との意見交換、アンケートについて検討
- 7 月 27 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 4 回）
公募要領、今後の進め方等について検討
- 8 月 各部会（夏季部会）
第 23 期マスタープラン策定の方針について報告
- 9 月 28 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 5 回）
第 23 期マスタープラン策定の方針、今後の進め方について検討
- 10 月 各部会 第 23 期マスタープラン策定の方針について報告
- 10 月 16 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 6 回）
第 23 期マスタープラン策定の方針、今後の進め方について検討
- 10 月 27 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 7 回）
（文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会（第 48 回）との合同会議）
今後のマスタープランとロードマップの連携について検討
- 11 月 9 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 8 回）
参考人との意見交換、第 23 期マスタープラン策定の方針について検討
- 12 月 7 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 9 回）
報告案「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の取りまとめ

平成 28 年

- 1 月 25 日 科学者委員会（第 19 回）（メール審議）
報告案「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の承認
- 1 月 29 日 日本学術会議幹事会（第 224 回）
報告「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の承認

2016 年 2 月 8 日

第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン
「学術大型研究計画」の公募について

日本学術会議 科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会
委員長 相原 博昭

1. マスタープランの目的と概要

「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」（以下、「マスタープラン」という。）は、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅し、我が国の大型計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的とするものです。

第 21 期に引き続き、第 22 期日本学術会議では、2014 年 2 月に提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」（以下、「マスタープラン 2014」という。）を公表しました。

しかし、科学・技術の急速な進歩と、国際的な競争の激化を鑑みますと、こうした大型施設計画・大規模研究計画は、社会や国民の理解を得ながら適切に更新していく必要があります。

このため、第 23 期日本学術会議においても、学術の最新の発展動向を反映した新たなマスタープランの策定について審議してきました。その結果、2016 年 2 月に報告「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」（注 1）を発出し、2017 年年頭を目途にマスタープラン（以下、「マスタープラン 2017」という。）を策定することに致しました。

マスタープラン 2017 では、マスタープラン 2014 の改定という形で、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画・大規模研究計画を「学術大型研究計画」として策定します。さらに、この学術大型研究計画の中から、諸観点から速やかに実施すべきと判断した大型施設計画・大規模研究計画を「重点大型研究計画」として選択します。

なお、本マスタープランは、あくまで我が国の大型計画のあり方について指針を与えるものであり、予算への直接の反映等を意図するものではないことを申し添えます。

2. 学術大型研究計画の公募

報告「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」にしたがい、「学術大型研究計画」を公募します。本計画に関して構想を有する科学者コミュニティからの積極的な応募を期待しています。応募された提案は、日本学術会議の分野別委員会、部または本分科会において一定の絞り込みを行った後、本分科会が最終的な取り纏めを行います。

3. 公募の対象

公募の対象は下記のとおりです。

区分Ⅰ：学術大型研究計画（新規応募計画及びマスタープラン 2014 区分Ⅰ掲載の計画）

実施期間 5-10 年程度、及び予算総額概ね数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画もしくは大規模研究計画とします。ここで、各学

術大型研究計画は、学術の大型研究計画検討分科会が制定した「学術研究領域」（注２）のいずれかに分類されるものとします。なお、今回より融合領域（注３）が新設されております。

大型施設計画とは、施設の建設（装置、設備、運営費等を含みます）を行う計画です。また、大規模研究計画は、科学研究費補助金等では実施が困難であり、個別研究プロジェクトの枠を超えた分野の根幹となる、設備、ネットワーク構築、データ集積、運営費、人件費等の経費を必要とする計画です。

※マスタープラン 2014 で選定された学術大型研究計画についても、再度ご応募ください。

区分Ⅱ：学術大型研究計画（マスタープラン 2014 に掲載され、かつ現在実施中・進行中の計画）

マスタープラン 2014 に掲載され、かつ現在実施中・進行中の大型施設計画もしくは大規模研究計画については、マスタープラン 2017 の学術大型研究計画の別表として記載します。ただし、終了年度は 2018 年度以降であることを要件とします。また、各学術大型研究計画は、学術の大型研究計画検討分科会が制定した「学術研究領域」（注２）のいずれかに分類されるものとします。なお、今回より融合領域（注３）が新設されております。

※マスタープラン 2014 の区分Ⅱに掲載された計画で、マスタープラン 2017 に区分Ⅱとしての掲載を希望する場合も、再度ご応募ください。

4. 提案

学術大型研究計画の提案は、(i) 研究・教育機関の長または部局長等、(ii) 日本学術会議会員、連携会員、(iii) 学協会長等、が行うことができます。ただし、(i) 及び (iii) は最大 3 件まで、(ii) は 1 件のみ、それぞれ提案することができます。

なお、今回は、マスタープラン 2014 と異なり、日本学術会議会員及び連携会員の推薦を必要としません。

また、策定の公平性を確保するため、提案者が、その当該提案の審査・評価に関与することはありません。

5. 公募期間

2016 年 2 月 8 日（月）～ 2016 年 3 月 31 日（木）

6. 応募方法

区分Ⅰ は、URL <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0060.html>

区分Ⅱ は、URL <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0062.html>

の様式にしたがい提案書を作成し、ウェブを通じて応募を行って下さい。

なお、今回使用している内閣府のシステムでは、応募を受け付けたことを電子メールで通知する機能はありません。そのため、投稿後直ちに受領のメールが皆様に届くことはありません。

その代わりに、皆様から戴いた応募データを事務局が処理をして、個別に受領したことをお伝えするようにいたします。全体の応募件数にも左右されますが、原則として、皆様が応募されてから 2 日以内（土日、祝日を除く）に受領のメールを送らせていただきます。

7. 提案書の記載内容

記入項目、内容、分量等の詳細については、上記様式を参照して下さい。

8. ご質問、お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、以下宛にメールフォームでお問い合わせ下さい。

日本学術会議事務局審議第二担当 <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0064.html>

また、多数の方から質問があったものについては、FAQ を日本学術会議のウェブサイト内に順次用意しますのでご覧下さい。

9. その他

マスタープランに掲載することになった学術大型研究計画については、日本学術会議が意思の表出（提言、報告等）をするための資料や、英文説明資料を作成していただくことになりますので、よろしくお願い致します。

（注1）URL <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h160202.pdf>

（注2）URL <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/ogata/pdf23/ryoiki.pdf>

（注3）融合領域：今回より、融合領域として、「人文・社会科学融合領域（第一部）」に加え、「生命科学融合領域（第二部）」、「理学・工学融合領域（第三部）」、「人文・社会科学（第一部）、生命科学（第二部）、理学・工学（第三部）のうち2分野以上に関わる融合領域」を追加いたしました。

2016 年 3 月 28 日

学術大型研究計画策定における審査・評価プロセスについて

科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会

1. 学術大型研究計画の審査・評価の担当組織

- ① 学術の大型研究計画検討分科会（以下、本分科会）
- ② 分野（部）別大型研究計画評価小分科会（以下、評価小分科会）

2. 審査・評価プロセス

（ア）評価小分科会の構成

① 評価小分科会の構成

評価小分科会は、8-10 名程度の会員・連携会員で構成する。本構成は、幹事会の承認を経て最終決定とする。

なお、各評価小分科会には、本分科会の委員が 1 名入ることとする。ただし、本分科会委員は、評価小分科会における計画の評価には参画しない。

② 委員長選出

評価小分科会委員長は、評価小分科会において互選で選出される。ただし、当人が提案者である場合には、その任に当たることができない。評価小分科会委員長は、重点大型研究計画の策定において構成する審査小委員会委員も原則として務めることとする。

（イ）審査・評価のプロセス

① 応募提案の取り纏めと送付

- 1) 本分科会及び日本学術会議事務局は、応募提案について、資格等の確認を行い、審査の対象とする提案を確定する。
- 2) 日本学術会議事務局は、各分野の応募提案を、当該分野の評価小分科会委員に評価用紙とともに直接送付する。

② 評価小分科会における評価

- 1) 評価小分科会にて、利益相反の考え方・審査方法を確認する。
- 2) 評価小分科会委員は、学術大型研究計画（区分Ⅰ）及び学術大型研究計画（区分Ⅱ）の目的・意義を十分理解の上、当該分野の全応募提案を 自らの見識の下で厳正に評価 し、その結果を評価用紙（別添）に記入して日本学術会議事務局に送付する。なお、評価小分科会委員自身が提案者になっている提案及び当該提案の策定に密接に参画した提案については、評価を辞退することとする。

提案の評価方法は（エ）項に示す。

3）応募の際、（副）の学術研究領域を指定した提案については、評価小分科会の判断により、（副）に指定された評価小分科会に評価を依頼することができる。

（副）に指定された評価小分科会の評価結果は、5）、7）における評価小分科会の判断の際に参考とされる。

4）日本学術会議事務局は、評価小分科会委員の評価結果を集計し、その結果を当該分野（部）の評価小分科会に報告する。その際、評価した小分科会委員の名は伏せる。同時に、各評価小分科会委員が、利益相反の観点からどの提案の評価を辞退したのかを別途一覧にし、当該分野（部）の評価小分科会に報告する。

5）評価小分科会は、総合評価の平均点にもとづき、当該分野（部）の応募提案（区分Ⅰ・学術研究領域で融合領域（コード32-1、33-1、34-1）を選択した提案を除く）について、順位を付けた評価結果を作成する。なお、同一平均点の提案については評価小分科会の判断で順位付けを行うこととする。また、理由を付して提案の順位を入れ替えることができる。

6）評価小分科会は、当該分野（部）の応募提案（区分Ⅰ・学術研究領域で融合領域（コード32-1、33-1、34-1）を選択した提案）について、評価を行う。

7）評価小分科会は、当該分野（部）の応募提案（区分Ⅱ）について、必要に応じコメントを作成する。

8）評価小分科会は、4）の各評価小分科会委員がどの提案の評価を辞退したのかの一覧等をもとに、各評価小分科会委員の評価が利益相反の点から問題がないことを確認する。

9）評価小分科会は、当該分野（部）の評価結果を、本分科会に報告する。

③ 本分科会における学術大型研究計画の策定

本分科会は、評価小分科会における評価結果に基づき審議を行い、学術大型研究計画を策定する。

（ウ）守秘義務と評価の非公開審議について

本策定作業に関わる本分科会委員、各評価小分科会委員、日本学術会議事務局関係者には、提案内容及び評価の結果について守秘義務が課せられる。また、本分科会及び評価小分科会における評価に関する審議は非公開とする。

（エ）提案の評価法について

学術大型研究計画（区分Ⅰ）及び学術大型研究計画（区分Ⅱ）の各提案の評価法は以下のとおりである。

I. 学術大型研究計画（区分Ⅰ・学術研究領域で融合領域（コード32-1、33-1、34-1）を選択した提案を除く）

a. 項目評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる場合を除く当該分野の全提案について、

下記 5 項目に関して 3 段階で評価する。各評価項目の全提案に関する平均値は「2」として、特に高い場合には「3」、低い場合には「1」とする。

- i. 学術的価値
 - ii. 科学者コミュニティの合意（他の提案との重複の有無なども含む）
 - iii. 計画の実施主体、計画の妥当性、共同利用体制の充実度
 - iv. 社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値など）
 - v. 大型研究計画としての適否
- b. 総合評価について
- 評価小分科会委員は、利害関係者になる提案を除く当該分野の全提案について、
- a. の項目評価の結果を踏まえて、以下に従って総合評価を 6 段階で行う。
- ① 全提案について審査を行い、「学術大型研究計画に相応しい水準を下回る提案」、及び「水準をどちらかといえば下回る提案」については、それぞれ「1」「2」を付ける。（注 1）
 - ② 次に、利害関係者になる提案及び①で「1」または「2」が付いた提案を除く全提案について、「3」から「6」の評価点で 相対評価 を行う。ただし、「6」を最も高い評価点とする。
 - ③ 評価点分布は、利害関係者になる提案及び①で「1」または「2」が付いた提案を除く当該分野の全提案の総数に基づき、表 1 に従って定めるものとする。

利害関係にある提案および①で「1」または「2」が付いた提案を除いた応募提案(区分I)の総数	評価点6を与える提案件数	評価点5を与える提案件数	評価点4を与える提案件数	評価点3を与える提案件数
1	いずれの評価点でもよい			
2	0	1	1	0
3	1	1	1	0
4	1	1	1	1
5	1	2	1	1
6	1	2	2	1
7	1	3	2	1
8	1	3	3	1
9	2	3	3	1
10	2	3	3	2
11	2	4	3	2
12	2	4	4	2
13	2	5	4	2
14	2	5	5	2
15	3	5	5	2
16	3	5	5	3
17	3	6	5	3
18	3	6	6	3
19	4	6	6	3
20	4	6	6	4
21	4	7	6	4
22	4	7	7	4
23	4	8	7	4
24	4	8	8	4
25	5	8	8	4
26以上	20%以下	30-35%	30-35%	20%以下

表 1 評価点分布の一覧表

（注 1）あくまで一般論であるが、たとえ全提案の中で 10-25%程度の提案が「1」また「2」の評価を受けたとしても、本分科会はそれに対して違和感を持つものではない。

II. 学術大型研究計画（区分Ⅰ）（学術研究領域で融合領域（コード32-1、33-1、34-1）を選択した提案）

a. 項目評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる場合を除く当該分野の全提案について、下記5項目に関して3段階で評価する。各評価項目の全提案に関する平均値は「2」として、特に高い場合には「3」、低い場合には「1」とする。

- i. 学術的価値
- ii. 科学者コミュニティの合意（他の提案との重複の有無なども含む）
- iii. 計画の実施主体、計画の妥当性、共同利用体制の充実度
- iv. 社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値など）
- v. 大型研究計画としての適否

b. 総合評価について

評価小分科会委員は、利害関係者になる提案を除く当該分野の全提案について、「1」から「3」の3段階で総合評価を行う。ただし、評価点は以下の評価基準に従って、絶対評価に基づいて行うものとする。

- 3: 学術大型研究計画に相応しい水準を大きく上回っている
- 2: 学術大型研究計画に相応しい水準である
- 1: 学術大型研究計画に相応しい水準を下回っている

III 学術大型研究計画（区分Ⅱ）

提案について、学術的観点から実施の継続等についてコメントがあれば、記載する。

3. スケジュール（状況により変更の可能性があります）

5月13日 評価小分科会委員より、事務局への当該分野（部）の評価結果（区分Ⅰ・区分Ⅱ）の送付締切

6月16日 評価小分科会より事務局への当該分野（部）の評価結果（区分Ⅰ（学術研究領域で融合領域（コード32-1、33-1、34-1）を選択した応募提案を除く）及び区分Ⅱ）の送付締切

6月末頃 本分科会において学術大型研究計画（案）を策定

第 23 期マスタープラン策定に係る利益相反に関する考え方

学術の大型研究計画検討分科会

第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン策定の際の、評価に関する利害関係の排除の取扱いについては、次のとおりとする。

○評価小分科会は、以下の考え方に基づき評価に関する各委員の利害関係の有無を確認し、利益相反を排除する責任を負う。

- ①応募提案の提案者は評価小分科会委員長になることができない。
- ②評価小分科会委員自身が提案者になっている提案及び当該提案の策定に密接に参画した提案については、評価を辞退する。
- ③当該提案について、公平な審査ができないと判断する場合、及び行われていないと見なされる恐れがある場合には、評価小分科会委員は当該提案の評価を辞退する。

評価小分科会 委員一覧（敬称略）

※平成28年3月24日 日本学術会議第226回幹事会決定

対応分野別 No.コード	1～11		12		13		14		15	
評価分科会 名／人数	人文・社会科学分野の大型研究計画評価小分科会		基礎生物学分野の大型研究計画評価小分科会		統合生物学分野の大型研究計画評価小分科会		農学分野の大型研究計画評価小分科会		食料科学分野の大型研究計画評価小分科会	
1	大塚啓二郎	第一部会員	岸本 健雄	第二部会員	巖佐 庸	第二部会員	大杉 立	第二部会員	尾崎 博	第二部会員
2	岡田真美子	第一部会員	近藤 孝男	第二部会員	長野 哲雄	第二部会員	大政 謙次	第二部会員	甲斐知恵子	第二部会員
3	金子 元久	第一部会員	塩見美喜子	第二部会員	山極 壽一	第二部会員	川井 秀一	第二部会員	嶋田 透	第二部会員
4	梶 茂樹	第一部会員	嶋田 透	第二部会員	斎藤 成也	連携会員	倉田 のり	第二部会員	清水 誠	第二部会員
5	河田 潤一	第一部会員	城石 俊彦	第二部会員	辻 和希	連携会員	嶋田 透	第二部会員	渡部 終五	第二部会員
6	川本 明人	第一部会員	中野 明彦	第二部会員	馬場 悠男	連携会員	奥野 員敏	連携会員	植田 和光	連携会員
7	久保 亨	第一部会員	西村いくこ	第二部会員	美宅 成樹	連携会員	小野 正人	連携会員	木村 直子	連携会員
8	小松 久男	第一部会員	福田 裕穂	第二部会員	吉田 丈人	連携会員	立川 雅司	連携会員	清水 浩	連携会員
9	小森田秋夫	第一部会員	藤吉 好則	第二部会員	渡辺 茂	連携会員	松本 宏	連携会員	眞鍋 昇	連携会員
10	杉田 敦	第一部会員					間藤 徹	連携会員	三輪 清志	連携会員
11	恒吉 僚子	第一部会員					宮崎 毅	連携会員		
12	町村 敬志	第一部会員								
13	松本 恒雄	第一部会員								
14	宮崎 恒二	第一部会員								
15	山川 充夫	第一部会員								

対応分野別 No.コード	16		17		18		19		20	
評価分科会 名／人数	基礎医学分野の大型研究計画評価小分科会		臨床医学分野の大型研究計画評価小分科会		健康・生活科学分野の大型研究計画評価小分科会		歯学分野の大型研究計画評価小分科会		薬学分野の大型研究計画評価小分科会	
1	石川 冬木	第二部会員	磯部 光章	第二部会員	秋葉 澄伯	第二部会員	東 みゆき	第二部会員	清木 元治	第二部会員
2	笹川 千尋	第二部会員	春日 雅人	第二部会員	太田喜久子	第二部会員	古谷野 潔	第二部会員	長野 哲雄	第二部会員
3	清水 孝雄	第二部会員	戸山 芳昭	第二部会員	小川 宣子	第二部会員	丹沢 秀樹	第二部会員	平井みどり	第二部会員
4	永井 良三	第二部会員	永井 良三	第二部会員	片田 範子	第二部会員	永井 良三	第二部会員	奥 直人	連携会員
5	本間 さと	第二部会員	別役 智子	第二部会員	神谷 研二	第二部会員	山口 朗	第二部会員	堅田 利明	連携会員
6	小幡 裕一	連携会員	寶金 清博	第二部会員	田畑 泉	第二部会員	朝田 芳信	連携会員	菅野 純	連携会員
7	高濱 洋介	連携会員	前原 喜彦	第二部会員	長野 哲雄	第二部会員	佐々木啓一	連携会員	佐治 英郎	連携会員
8	田中 啓治	連携会員	宮坂 信之	第二部会員	那須 民江	第二部会員	中村 誠司	連携会員	橋田 充	連携会員
9	藤本 豊土	連携会員	桃井眞里子	第二部会員	吉野 博	第三部会員	平田 雅人	連携会員	望月 眞弓	連携会員
10	三品 昌美	連携会員	森 正樹	第二部会員	湊川 祥子	連携会員	前田 健康	連携会員	安原 真人	連携会員
11			山下 俊一	第二部会員	宮地 元彦	連携会員	宮崎 隆	連携会員		
12			山脇 成人	第二部会員			村上 伸也	連携会員		
13			小池 和彦	連携会員			森山 啓司	連携会員		
14			中畑 龍俊	連携会員			矢谷 博文	連携会員		
15										

対応分野別 No.コード	21		22		23		24		25	
評価分科会 名／人数	環境学分野の大型研究計画評価小分科会		数理科学分野の大型研究計画評価小分科会		物理学分野の大型研究計画評価小分科会		地球惑星科学分野の大型研究計画評価小分科会		情報学分野の大型研究計画評価小分科会	
1	岩本 康志	第一部会員	相原 博昭	第三部会員	相原 博昭	第三部会員	相原 博昭	第三部会員	荒川 薫	第三部会員
2	大政 謙次	第二部会員	北川源四郎	第三部会員	岡 眞	第三部会員	大久保修平	第三部会員	石田 亨	第三部会員
3	西條 辰義	第一部会員	小谷 元子	第三部会員	須藤 靖	第三部会員	川口淳一郎	第三部会員	尾家 祐二	第三部会員
4	中村 尚	第三部会員	坪井 俊	第三部会員	田島 節子	第三部会員	木村 学	第三部会員	北川源四郎	第三部会員
5	吉野 博	第三部会員	萩原 一郎	第三部会員	観山 正見	第三部会員	高橋 桂子	第三部会員	喜連川 優	第三部会員
6	青柳みどり	連携会員	石井志保子	連携会員	伊藤 公孝	連携会員	中村 尚	第三部会員	柴山 悦哉	第三部会員
7	石川 幹子	連携会員	小澤 徹	連携会員	江口 徹	連携会員	氷見山幸夫	第三部会員	土井美和子	第三部会員
8	岡本 耕平	連携会員	楠岡 成雄	連携会員	河野 公俊	連携会員	藤井 良一	第三部会員	徳田 英幸	第三部会員
9	工藤由貴子	連携会員	竹村 彰通	連携会員	駒宮 幸男	連携会員	大谷 栄治	連携会員	萩谷 昌己	第三部会員
10	櫻井 武司	連携会員	森田 康夫	連携会員	田村 裕和	連携会員	北里 洋	連携会員	東野 輝夫	第三部会員
11					森 初果	連携会員	永原 裕子	連携会員	安浦 寛人	第三部会員
12					森 正樹	連携会員	西山 忠男	連携会員		
13							花輪 公雄	連携会員		
14							春山 成子	連携会員		
15							益田 晴恵	連携会員		

対応分野別 No. コード	26		27		28		29		30	
評価分科会 名／人数	化学分野の 大型研究計画評価小分科会		総合工学分野の 大型研究計画評価小分科会		機械工学分野の 大型研究計画評価小分科会		電気電子工学分野の 大型研究計画評価小分科会		土木工学・建築学分野の 大型研究計画評価小分科会	
1	阿尻 雅文	第三部会員	新井 民夫	第三部会員	新井 民夫	第三部会員	大西 公平	第三部会員	磯部 雅彦	第三部会員
2	加藤 昌子	第三部会員	川口淳一郎	第三部会員	有信 睦弘	第三部会員	柴山 悦哉	第三部会員	小松 利光	第三部会員
3	川合 眞紀	第三部会員	柴山 悦哉	第三部会員	岡崎 健	第三部会員	波多野睦子	第三部会員	高原 淳	第三部会員
4	北川 進	第三部会員	鈴置 保雄	第三部会員	厨川 常元	第三部会員	保立 和夫	第三部会員	吉野 博	第三部会員
5	高原 淳	第三部会員	中村 崇	第三部会員	柴山 悦哉	第三部会員	吉田 進	第三部会員	依田 照彦	第三部会員
6	中村 栄一	第三部会員	萩原 一郎	第三部会員	福山満由美	第三部会員	大橋 弘美	連携会員	小峯 秀雄	連携会員
7	橋本 和仁	第三部会員	渡辺美代子	第三部会員	藤井 孝蔵	第三部会員	河村 篤男	連携会員	仙田 満	連携会員
8	藤田 照典	第三部会員	荒川 泰彦	連携会員	金子 真	連携会員	河野 隆二	連携会員	田中 稲子	連携会員
9	山内 薫	第三部会員	河田 聡	連携会員	岸本喜久雄	連携会員	小林 一哉	連携会員	道奥 康治	連携会員
10	渡辺 芳人	第三部会員	柴田 徳思	連携会員	北村 隆行	連携会員	津田 俊隆	連携会員	望月 常好	連携会員
11	岩澤 康裕	連携会員	原 辰次	連携会員	谷下 一夫	連携会員	日高 邦彦	連携会員	米田 雅子	連携会員
12	栗原 和枝	連携会員	松岡 猛	連携会員	新美 智秀	連携会員			和田 章	連携会員
13	巽 和行	連携会員	矢川 元基	連携会員	菱田 公一	連携会員				
14			吉村 忍	連携会員	前田龍太郎	連携会員				
15					光石 衛	連携会員				

対応分野別 No. コード	31	
評価分科会 名／人数	材料工学分野の 大型研究計画評価小分科会	
1	片岡 一則	第三部会員
2	高原 淳	第三部会員
3	中嶋 英雄	第三部会員
4	中村 崇	第三部会員
5	細野 秀雄	第三部会員
6	松宮 徹	第三部会員
7	吉田 豊信	第三部会員
8	小関 敏彦	連携会員
9	長井 寿	連携会員
10	塙 隆夫	連携会員
11	森口 祐一	連携会員
12	山口 周	連携会員
13		
14		
15		

第23期マスタープラン応募提案数(区分Ⅰ)

分野	大型施設計画	大規模研究計画	総数
人文・社会科学	1	9	10
基礎生物学	0	2	2
統合生物学	0	2	2
農学	3	8	11
食料科学	2	6	8
基礎医学	2	1	3
臨床医学	0	4	4
健康・生活科学	0	1	1
歯学	0	1	1
薬学	1	2	3
環境学	1	3	4
数理科学	0	1	1
物理学	15	9	24
地球惑星科学	2	6	8
情報学	0	16	16
化学	2	2	4
総合工学	0	12	12
機械工学	1	3	4
電気電子工学	1	4	5
土木工学・建築学	2	0	2
材料工学	1	3	4
生命科学融合領域	0	4	4
理学・工学融合領域	1	6	7
人文・社会科学、生命科学、理学・工学のうち2分野以上に関わる融合領域	5	21	26
合計	40	126	166

第23期マスタープラン応募提案数(区分Ⅱ)

分野	大型施設計画	大規模研究計画	総数
人文・社会科学	0	2	2
基礎生物学	0	0	0
統合生物学	0	0	0
農学	0	1	1
食料科学	0	0	0
基礎医学	0	1	1
臨床医学	0	0	0
健康・生活科学	0	0	0
歯学	0	0	0
薬学	0	1	1
環境学	0	0	0
数理科学	0	0	0
物理学	5	0	5
地球惑星科学	0	2	2
情報学	0	1	1
化学	0	0	0
総合工学	0	2	2
機械工学	0	0	0
電気電子工学	0	0	0
土木工学・建築学	0	0	0
材料工学	0	0	0
生命科学融合領域	1	0	1
理学・工学融合領域	0	0	0
人文・社会科学、生命科学、理学・工学のうち2分野以上に関わる融合領域	0	0	0
合計	6	10	16